市民説明会で出された主な質疑応答の要旨

問　交通弱者に配慮した交通網の整備について，どのように進んでいますか。

答　ひまわりバスを有効活用し，新庁舎への乗り入れなどを検討しています。

問　行政システム・ネットワークの構築の進捗状況を教えてください。

答　国が示すデジタル化について積極的に検討しながら進めているところです。

問　庁舎建設整備基金について，当初の予定どおり年２億円積み立てていれば，ある程度の金額になっていたはずですが，年１億円ずつとなったのはなぜですか？

答　庁舎建設整備基金設置条例は，平成25年度末の平成26年３月にできました。このときに２億円を積み立て，26年度は積み立てを行っておりません。27年度から令和２年度まで１億円ずつ積み立てており，令和２年度末現在高は８億２千万円となる見込みです。

　この積立ての財源は，市税や交付税などその年の全ての収入から支出を差し引いた余剰金の見込みが立った時点で財源の積立てをしていますが，交付税が年次的に減少する時期にも重なっていましたので，毎年度２億円ではなく毎年度１億円ということで積み立ててきたところです。

問　市では行政改革を進めていて，その中でも新庁舎建設や基金の積立額についての検討をしていると思いますが，どのような審議をしたのか内容を教えてください。

答　基金の積立額については，財政計画で検討する事案ですので，行政改革推進本部の中では話題とはしていません。

　行政改革での市庁舎に関する取組としては，平成25年から29年度の後期集中改革プランにおいて市庁舎の耐震補強を行いました。平成30年度から令和５年度までの第２次集中改革プランでは，新庁舎建設に向けた長期的な取組ということで，市民・議会への説明，財源確保の検討，建設予定地の確定を行いました。

問　合併の時には総合庁舎を作り，当分の間庁舎は建設しないとのことでしたが，どのような経緯で変更になったのですか。

答　合併協議会の中では，庁舎にふさわしい広大な土地がないことや財政的な面を理由として当分の間庁舎は建設しないとしています。しかし，その後の市民検討委員会で，新庁舎は10年から20年後をめどに準備すること，場所は市有地である現在の知覧農業振興センターが適当であることの答申をいただいています。また財政面に

ついては，合併推進債を活用することにより国の支援を得られて有利であるという判断で現在進めているところです。

問　地方自治法では，支所は市町村の事務全般をつかさどる事務所と明示していますが，本庁方式に移行することは地方自治法に反するのではないですか。

答　各支所に地域振興・建設水道・税務・市民生活・福祉・農政関係などすべての部門の係を設置しますので地方自治法には抵触しないと考えています。

問　支所の人数が減れば現在より住民サービスの低下になるのではないですか。

答　支所はそのまま残し，行政のあらゆる部門の係を配置して，住民サービスの低下を招かないような体制の検討を行っています。また，支所に来られたお客様が本課と直接，相談等ができるようなシステムの導入などについても検討を行っているところです。

問　平成25年度から26年度に頴娃・知覧・川辺庁舎の耐震補強工事を行っていますが，耐震工事後の耐用年数はどのように設定されていますか。また，その時の工事費を教えてください。

答　耐震補強工事というのは，震度6.5から7の地震が来ても倒壊しないような構造計算をして，どこに補強を入れたら壊れないかということ基づいて行っています。地震に対する強さの工事になりますので耐用年数を伸ばす目的のものではありません。
　工事費は，知覧庁舎本館が１億5145万4000円，西別館が2511万9000円，頴娃庁舎本館が9077万7000円，川辺庁舎本館が１億5285万5400円です。

問　現在，市の借金が約200億円あり，新庁舎を建設するとさらに増えることになると思いますが，市はどのように考えていますか？

答　令和元年度末の起債（借金）残高は約206億円です。この206億円のうちの約８割が交付税措置，国からの支援があるものです。交付税措置は，100%から40%のものがあり，合併推進債は40%です。市では，当然のことながら借金の残高を減らしていこうということで借入額を償還額より増やさないという財政計画に基づいて今まで取り組んできております。
　道路や橋を造る場合でも，国庫補助金が50%出れば残りの50%は起債（借金）をします。その借金に対しても国から支援があります。今後についても，一時的に起債（借金）の残高は増えますが，国から支援を受けられる有利な起債を活用して償還について負担が少なくなるように考えています。

問　まちの活性化，商店街の活性化について検討委員会等で何か進展がありますか？具体的な案が出されているのか教えてください。

答　今の商店街等の活性化，地域の活性化について，現在の検討委員会では，具体的な検討はできていません。今後，地元の方・商店街の方と語る場を設け，御意見をお伺いしながら検討を進めていきたいと考えています。

問　税務署，地方裁判所，検察庁などの国の機関との庁舎合築の話があったかと思いますが，経緯と結果を教えて下さい。

答　平成29年度に鹿児島財務事務所を窓口として協議を行いました。国としては建設を計画してから建設まで５年程度を所要すると説明があり，本市の新庁舎建設は令和２年度から４年度に実施設計に着手と非常に短い期間であることから時期が合わないということでありました。

一緒に建物をつくるということは，現段階で可能性はありません。

問　工事の中断や整備が進んでいない危険な市道等が多くありますが，新庁舎を建設することで財政的に市道等の整備にまで手が届かなくなるのではないですか？

答　財政の見通しについて，市の令和元年度末の起債（借金）残高は約206億円となっていますが，この中の約８割が国からの支援である交付税措置のある借金です。国からの支援が100%の臨時財政対策債，70%の過疎対策事業債が残高の多くを占めています。毎年度の償還額が今後22億円から23億円程度となり，合併推進債を借り入れる場合，若干増える部分がありますが，そのうちの約７割が国からの支援ということになります。今後も市道等の整備事業にかかる財源は確保できると考えています。市道管理には例年１億円程度の予算を組んでおり，新庁舎を建設することで市道整備が疎かになるということはありません。

また，ご指摘のあった工事が進んでいない市道については用地交渉に時間を要しており，期間が長くなっているところです。

問　本庁方式を進めて行くとのことですが，現在の分庁方式を継承し，南九州市独自の組織体制などを再度検討することはできませんか。

答　分庁方式の解消を目的の一つとし，新庁舎建設を進めることについては，これまでの市民検討委員会等からの提言に基づき，市の方針を決定して取り組んできました。基金等の積み立てについても議会に承認をいただきながら準備をしてきました。このような経緯があって，この分庁方式の解消を進めていくという考えです。

また，令和10年の正職員数を350人にすると目標を立てていますが，本庁方式に移行することを前提として，計画を立て年次的に少なくしていこうと進めているところです。この350人になると年間約２億２千万円の人件費が削減されます。これを達

成し，庁舎の建設も進めていく今が一番いい時期だと考えているところです。

問　３地域の均衡ある発展，地域振興策のため支所は重要だと思いますが，支所の改修等はしないのですか。また計画に盛り込んで合併推進債の活用はできないのですか。

答　今回の新市基本計画の変更では，支所庁舎の改築は盛り込めませんので，合併推進債の活用はできません。支所は積立基金を利用して必要な改修等を行っていきたいと考えています。

問　ＩＣＴの活用によって電子決裁等が進んでいけば，本庁舎に職員を集約しなくてもいいのではないですか。集約の必要性を教えてください。

答　ＩＣＴの活用は業種によると思います。役所の業務は市民の声を聴き，みんなで相談し，あるいは議会と議論しながら進めて行く業務が多いことから，ＩＣＴをすぐに取り入れる事は難しいと考えます。本庁方式のほうが効率が良いこともあり，これまで本庁方式に移行する方向で進めてきました。

問　知覧に新庁舎を建設することは決定事項ですか。いつ頃にどういう形で何が決まれば最終的な決定となるのか教えてください。

答　本庁方式に変更し，知覧農業振興センターに建設するという市の方針は決定しています。これについては議会に説明し，ホームページなど公表してきています。
　最終的には，南九州市役所の位置を定める条例の改正が必要になりますが，来年３月議会で審議をしていただく予定です。

問　住民投票条例を定める予定がありますか。

答　ありません。平成24年度の在り方検討委員会，29年度の市民検討委員会の提言に基づいて，市も方針を決め，議会，市民の皆さんに対して情報発信させていただきながら取り組んできました。合意形成過程を経た上での取組みをしてきたと市としては考えています。今後も引き続き新庁舎建設についての情報提供や説明など最善を尽くしていきます。

問　広報紙に載っている事例の庁舎は大体何階建てですか。

答　４階建てから６階建てが多いようです。

問　新庁舎は何階建てになる想定ですか。

答　検討委員会でも，どの程度の規模がいいのかという検討まで至っていません。11月頃にもう１回説明会をさせていただきたいと考えています。そのときには面積，階層などの説明ができると思っていますが，それほど高層階の庁舎になることはないと考えています。

問　本庁方式になり頴娃支所の職員も減ると，ますます頴娃が寂れていくのではないですか。

答　支所部門の職員数は減りませんが，本庁方式になると農政課等の本課の職員が本庁に集約されるので，当然頴娃庁舎の職員数は減ります。職員数が少なくなって地域が寂れていくという心配はもっともですが，地域の活性化と職員数の減少は，別の課題であると考えています。皆さんからのご意見もお聞きしながら地域活性化策は優先してやっていかなければと思っています。

問　近い将来人口が減り，指宿市，枕崎市，南九州市が合併するなどの意見は検討委員会ではありませんか。

答　将来の広域合併ということについては，今のところ特に意見はありません。

問　知覧地域に本庁を建設するにあたって頴娃，川辺地域の過疎化が危惧されます。市の施設があれば雇用がうまれ，活性化に繋がると思うので，今後，頴娃，川辺地域にも市の施設計画等があれば建設していただきたい。

答　市のインフラ，公共施設は老朽化により更新の時期を迎えている段階にあります。現在，公共施設総合管理計画の策定，公共施設の適正配置について取り組んでいますが，今後の公共施設の方向性を行政側で検討を行い，その上でまた皆さんにパブリックコメントなど意見を求めていきます。

　いずれにしても，公共施設は，社会情勢の変化や地域の要望などによっても変わってくるものでもあると思うので，各地域にそれぞれの特色ある施設の配置を市においても引き続き考えていくべきものと思っています。